

2026(令和8)年度 栗屋町づくり協議会 基本方針

社会活動は正常化が進み、従来の形による行事や集まりが再開されるなど、にぎわいが戻りつつありますが、世界の政情不安定や諸物価高騰など経済に影響を及ぼしています。

こうした中で栗屋町づくり協議会は令和7年度事業計画に基づいて「栗屋町民文化祭」などを開催し、各種講座や教室、グラウンドゴルフ大会など屋外スポーツ行事等を開催実施しながら、つながりづくり、まちづくりをすすめました。

また8月には、排水性の悪くなった栗屋小学校のグラウンドを芝生から真砂土に再生しました。

一方で、栗屋町の人口は減少に伴って空き家が増加し、同時に常会活動が脆弱化してきており、栗屋町づくり協議会も事業活動を再構築する新たな活動方法をすすめることが必要不可欠です。

また、少子の地域にあって、昨年から学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティスクールの取り組みがすすめられています。

そうした中で、学校再配置計画により令和10年度末で廃校となる栗屋小学校を見据えて、地域の中での子どもとの新たなつながりづくりや地域外の子どもの交流の場づくりも含め、幅広い世代の地域の皆さんがこれからの地域のあり方を考え、話し合い、ありがたい姿に向かって活動する取り組みが必要不可欠です。

自然に目を向けてみると、昨年は猛暑と天候不順が続きましたが、激甚化、頻発化している災害に対応する防災・減災の準備取組みをすすめなければなりません

今年度はこれまでの基本方針を基底としながらも、孤立や孤独にならないよう配慮し、栗屋町の特性や課題にあった形で、「安全で安心して住み続けることができ、希望と活力に満ちた町、この地に生まれこの地で暮らし、つぎの世代が安心して住み続けることができる町、共に支え合い安全で安心して暮らせる町」に向けて、住民自らが地域活動に参加し、知恵を出し、汗を流して創造することとして、第2期「栗屋まちづくり計画(平成30年度～令和8年度)」の最終年次を推進していきます。

具体的な活動計画

1. 住みよい環境づくりの推進

粟屋町は、高谷山やそれを取り巻いて流れる江の川等、非常に美しい景観に恵まれています。こうした環境を次世代に引き継いでいくための取組みを行います。

- (1) 不法投棄未然防止(不法投棄物の回収)
- (2) 地域内の一斉清掃と不法投棄物パトロール
(クリーンアップキャンペーン[6・11月])
- (3) 高谷山広場の一斉清掃[6月]
- (4) 使用済みのてんぷら油(廃食用油)のリサイクル回収
- (5) 生活環境の維持・改善

2. 安心して暮らせる福祉活動の推進

平地が少なく大半が急峻な地形に覆われている環境の中で私たちは生活しています。また、高齢化が進み集落の維持等が困難になっている地区、近い将来、困難になるのではと心配するような地区が増加傾向にあります。こうした状況の中ではありますが、防災・防犯・地域福祉の充実や地域の活性化を図る取組みを行います。

- (1) 敬老行事の実施・支援
- (2) 高齢者の交通手段の確保に向けての推進
(三次市相乗りタクシー事業の普及)
- (3) 悪徳商法対策・交通安全対策の実施・支援
- (4) 高齢者家庭への安否確認の組織化
- (5) 健康サロンの開設支援
- (6) 粟屋地区地域ケア会議への参画
(年間開催頻度未定 構成団体／市地域包括支援センター、民生委員、保健師、町づくり協議会等)
- (7) 粟屋町自主防災会活動の実施
- (8) 諸団体との連携

3. 教育・文化活動の推進

基本的人権の尊重を基底とした教育・文化活動の取組みを行います。

- (1) 生涯学習の推進
 - ① 各種講座の開催
 - ② 各種講演会の開催
- (2) 文化活動の推進
 - ① 第45回「粟屋町民文化祭」の開催／10月18日
 - ② たたら粟屋塾／年5回

- ③カラオケ喫茶／第2・4水曜日の開催
- ④男の料理教室／年3回／6月・9月・12月
- ⑤しめ飾り教室／12月
- ⑥絵手紙教室の開催支援
- ⑦文化施設での研修の実施
- ⑧各種文化サークル活動支援

4. 青少年育成の支援

次世代を担う子どもたちの健全育成を支援する取組みを行います。

- (1) 声かけ運動の実施[春・夏・秋・冬]
- (2) スポーツ少年団の育成支援
- (3) 粟屋放課後子ども教室(三次市委託事業)開設・運営の充実
- (4) 青色防犯パトロールの実施
- (5) 体験型粟屋子ども会[8月]
- (6) 子ども料理教室[8月]
- (7) 十日市中学校区コミュニティスクール(学校運営協議会)への参画

5. 町民の体力づくりと交流の促進

健康の保持・増進、高齢者の介護予防、障がいのある方の社会参加、町民同士の交流をはかる取組みを行います。

- (1) 健康推進活動
健康体操・各種研修・あわやAKB[第1・3火曜日]
- (2) 各種スポーツ大会の開催
パークゴルフ大会[6・9月] グランドゴルフ大会[5・10・11・1月]
- (3) 「霧の海てくてくウォーキング」[11月]

6. 防災・防犯活動の推進

近年多発化傾向にある自然災害に対する防災・減災、また巧妙化する特殊詐欺被害の未然防止等の取組みを行います。

- (1) 防災・防犯意識の啓発
- (2) 防犯組織「粟屋防犯組合」の再構築(青色防犯パトロールの充実)
- (3) 「粟屋町自主防災会」の体制確立と防災資機材・備蓄品等の整備
- (4) 三次市災害時避難行動要支援者 個別避難計画の適正管理

7. 三次市自治活動支援交付金(選択事業)の活用

三次市自治活動支援交付金(選択事業)を活用しながら、「粟屋町づくり計画」をすすめていきます。

- (1) 安全・安心なまちづくり事業
 - ◆ 粟屋町防犯・自然景観保護活動

(2)自治活動参画促進事業

◆SNS・ホームページ情報発信

(3)次代を担う人材育成事業

◆体験型栗屋子ども会[8月]

◆子どもスケート教室[1月]

(4)まちの魅力づくり推進事業

◆ナイトシアター[7月]

◆栗屋町民文化祭

◆高谷山で初日の出を見る集い[1月]

◆「栗屋町 名所・旧跡マップ」増刷頒布

◆「第3期栗屋まちづくり計画」の頒布

8. 第3期栗屋まちづくり計画の策定

(1)住民意識のアンケート調査

(2)第3期栗屋まちづくり計画策定委員会の開催

9. 三次市指定管理施設等の指定管理・維持管理業務(三次市委託)

(1)栗屋コミュニティセンター(指定管理)

(2)中の村児童遊園(指定管理)

(3)栗屋多目的施設・栗屋農村公園(指定管理)

(4)高谷山広場(維持管理)